

報告 1

令和元年11月18日
総合政策課・財政課作成

令和元年12月秦野市議会第4回定例会提出議案等一覧表

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第48号	条例制定 はだの丹沢クライミングパーク条例を制定することについて	スポーツ推進課	市民の健康増進及び表丹沢の魅力向上並びにスポーツクライミングの普及振興を図ることを目的とする施設として、はだの丹沢クライミングパークを設置するとともに、その管理等について定めるため、制定するもの 施行日 令和2年4月1日
2	議案第49号	条例制定 秦野市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制定することについて	まちづくり計画課	生産緑地法第3条第2項の規定により、本市における生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定めるため、制定するもの 施行日 公布の日
3	議案第50号	条例一部改正 秦野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	人事課	国家公務員に準じて、本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げるため、改正するもの 施行日 公布の日（給料月額の引上げは、平成31年4月1日から適用。勤勉手当の引上げは、令和元年12月1日から適用）

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
4	議案第51号	条例一部改正 秦野市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正することについて	人事課	本市職員の勤勉手当の支給率の引上げに準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を引き上げるため、改正するもの 施行日 公布の日（期末手当の引上げは、令和元年12月1日から適用）
5	議案第52号	条例一部改正 秦野市市税条例の一部を改正することについて	市民税課	地方税法の一部改正に伴い、天然ガス軽自動車等一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車（令和元年度中又は令和2年度中に新規に車両の番号登録をしたものに限る。）の税率を、それぞれ令和2年度分又は令和3年度分に限り軽減するとともに、条例で引用する同法の条項に移動が生じたため、改正するもの 施行日 公布の日
6	議案第53号	条例一部改正 秦野市債権の管理等に関する条例の一部を改正することについて	債権回収課	民法の一部改正に伴い、次の理由により改正するとともに、字句の整理を行うもの (1) 本市が保有する市税に準じる債権以外の公法上の債権及び私法上の債権に係る延滞金及び遅延損害金の利率について、民法に規定する法定利率とすること (2) 時効の「中断」を「完成猶予」及び「更新」に改めること 施行日 令和2年4月1日
7	議案第54号	条例一部改正 秦野市立サンライフ鶴巻条例の一部を改正することについて	スポーツ推進課	秦野市立サンライフ鶴巻において、利便性の向上を目的として、事務用に使用していた部屋を市民等が利用できる小会議室として位置付けるとともに、その使用料を定めるため、改正するもの 施行日 令和2年4月1日
8	議案第55号	条例一部改正 秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて	環境資源対策課	動物の死体の処理に要する経費の増額に伴い、その処理手数料を引き上げるため、改正するもの 施行日 令和2年4月1日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
9	議案第56号	<p>条例一部改正</p> <p>秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例の一部を改正することについて</p>	地域安全課	<p>自転車駐車施設の利用に係る手数料の適正化を目的としてその額を引き上げるとともに、字句の整理を行うため、改正するもの</p> <p>施行日 令和2年4月1日</p>
10	議案第57号	<p>条例一部改正</p> <p>秦野市建築基準条例の一部を改正することについて</p>	建築指導課	<p>建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、火災時に短時間で避難することができる小規模な建築物の一部について、耐火建築物又は準耐火建築物とすることを求めないこととするため、改正するもの</p> <p>施行日 公布の日</p>
11	議案第58号	<p>条例一部改正</p> <p>秦野市水道事業給水条例の一部を改正することについて</p>	営業課	<p>次の理由により、改正するとともに、字句の整理を行うもの</p> <p>(1) 給水装置工事手数料について、より公平な費用負担とするため、工事費に一定の率を掛けて算出する定率制から、工事の内容に応じて算出する定額制に変更すること</p> <p>(2) 水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者の指定が更新制となったことに伴い、更新事務に係る手数料を定めること</p> <p>施行日 令和2年4月1日</p>
12	議案第59号	指定管理者の指定について	環境共生課	<p>里山ふれあいセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの</p>
13	議案第60号	市道の認定について	建設総務課	<p>寄附及び開発行為による移管に伴い、市道を認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの</p>

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
14	議案第61号	市道の変更について	建設総務課	曾屋インターチェンジの整備に伴い、市道の終点を変更するため、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの
15	議案第62号	令和元年度秦野市一般会計補正予算（第4号）を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 395,595千円
16	議案第63号	令和元年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 4,259千円（職員給与費のみ）
17	議案第64号	令和元年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	国保年金課	歳入歳出補正見込額 1,657千円（職員給与費のみ）
18	報告第21号	専決処分の報告について	人事課 保育こども園課 経営総務課	秦野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法及び児童福祉法の一部改正に伴い、条例で引用するそれぞれの法律の条項に削除及び移動が生じたため改正するもの 施行日 令和元年12月14日 専決処分日 令和元年11月5日

令和元年度秦野市一般会計補正予算（第4号）総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
15 国庫支出金	8,947,193	41,120	8,988,313	障害者自立支援給付費等負担金（負担率1/2）35,098、障害児入所給付費等負担金（負担率1/2）4,789、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（補助率1/2・2/3）715、基礎年金等事務費委託金518
16 県支出金	3,932,060	19,943	3,952,003	障害者自立支援給付費等負担金（負担率1/4）17,549、障害児施設措置費（給付費等）負担金（負担率1/4）2,394
18 寄附金	104,585	100,000	204,585	ふるさと寄附金100,000
20 繰越金	584,799	225,324	810,123	前年度繰越金225,324
21 諸収入	1,042,073	9,208	1,051,281	保育所緊急整備事業補助金返還金7,207、施設型等給付費返還金2,001
計	50,774,459	395,595	51,170,054	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
1 議会費	349,034	2,503	351,537							2,503
2 総務費	5,175,545	119,869	5,295,414				100,000		7,906	11,963
3 民生費	24,183,252	197,120	24,380,372	41,120	19,943					136,057
4 衛生費	3,793,512	23,342	3,816,854							23,342
5 農林費	448,704	△ 12,730	435,974							△ 12,730
6 商工費	1,029,998	11,556	1,041,554							11,556
7 土木費	5,910,617	13,794	5,924,411							13,794
8 消防費	2,382,545	1,101	2,383,646							1,101
9 教育費	4,218,713	39,040	4,257,753							39,040
計	50,774,459	395,595	51,170,054	41,120	19,943	0	100,000	0	7,906	226,626

補正予算の内容

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他		一般財源
(歳出) 1 議会費 001 001	職員給与費 【人事課】	1,854							1,854	人事院勧告に基づく、給料月額の上昇(0.16%)及び勤 勉手当の支給率上昇(0.05月分)、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
01 01 01 001 010	議員報酬及び手当等 【議事政策課】	649							649	人事院勧告を踏まえ、代表者会議(11/7)での協議・決定 を経て、議員期末手当の支給率を年間4.25月から4.3月に、 0.05月引き上げるもの。
小 計		2,503							2,503	
2 総務費 001 001	職員給与費 【人事課】	△ 52,203							△ 52,203	人事院勧告に基づく、給料月額の上昇(0.16%)及び勤 勉手当の支給率上昇(0.05月分)、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
02 01 07 010 004	ふるさと基金積立金 【財産管理課】	100,000				100,000			0	ふるさと納税として歳入する、ふるさと寄附金の増額等に 伴い、ふるさと基金積立金への積み立て額を増額するもの
02 01 07 050 001	ふるさと寄附金推進事業費 【財産管理課】	46,460							46,460	ふるさと納税として歳入する、ふるさと寄附金の増額に伴 い、郵送料、寄附フォーム手数料、クレジットカード決済手 数料、郵便振替手数料及び特産品負担金が当初の見込みを上 回ることが想定されることから増額するとともに、さらなる 寄附の増加を図るため、新たな寄附申込フォームの開設に係 る経費を計上するもの (想定寄附金額：200,000千円)
02 01 16 040 001	ボルダリング施設整備事業費 【スポーツ推進課】	8,003							8,003	令和2年4月1日の施設オープンに向け、備品購入費等初度 調弁に係る経費を計上するもの
02 01 17 040 001	国県支出金等返納金 【保育こども園課】	17,609						7,906	9,703	平成29・30年度子どものための教育・保育費負担金(負担 率:国1/2及び県1/4)について、精算の結果、返納金が生じ たため、その経費を計上するもの
小 計		119,869				100,000		7,906	11,963	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他		一般財源
3 民生費										
001 001	職員給与費 【人事課】	97,821	518						97,303	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率上上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
03 01 01 090 001	介護保険事業特別会計繰出金 【高齢介護課】	4,259							4,259	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率上上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減により、介護保険事業特別会計の職員給与費に変更が生 じたことから、一般会計繰出金を増額するもの
03 01 01 100 001	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 【国保年金課】	1,657							1,657	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率上上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減により、後期高齢者医療事業特別会計の職員給与費に変 更が生じたことから、一般会計繰出金を増額するもの
03 01 02 020 001	介護給付・訓練等給付費事業費 【障害福祉課】	70,197	35,098	17,549					17,550	既存サービスの利用者数の増加に加え、平成30年4月に新 設されたサービス（自立生活援助・就労定着支援）を提供す る事業所が市内及び近隣市において新規開設されたことによ る利用者増に伴い、当初の見込みを上回る利用が想定される ため、当初予算額に不足が生じるもの
03 01 02 040 004	児童福祉・発達支援給付費事業費 【障害福祉課】	9,579	4,789	2,394					2,396	重症心身障害児向けの児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービスが、今年度に新規で開設されたこと、また、本年 10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、児童発達支援事 業の自己負担がなくなったことに伴い、当初の見込みを上回 る利用が想定されるため、当初予算額に不足が生じるもの
03 01 02 050 001	在宅障害者等福祉手当費 【障害福祉課】	12,375							12,375	障害者手帳の新規取得者の増加等に伴い、当初の見込みを 上回る利用が想定されるため、当初予算額に不足が生じるも の
03 03 01 020 001	生活保護事務費 【生活援護課】	1,232	715						517	生活保護法の改正による進学準備給付金の創設に伴うマイ ナンバー情報連携等に対応するため、既存システムの改修に 必要となる経費を計上するもの
小 計		197,120	41,120	19,943					136,057	
4 衛生費										
001 001	職員給与費 【人事課】	23,342							23,342	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率上上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		23,342							23,342	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他		一般財源
5 農林費	職員給与費 【人事課】	△ 12,730							△ 12,730	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率引上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		△ 12,730							△ 12,730	
6 商工費	職員給与費 【人事課】	11,556							11,556	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率引上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		11,556							11,556	
7 土木費	職員給与費 【人事課】	13,794							13,794	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率引上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		13,794							13,794	
8 消防費	職員給与費 【人事課】	1,101							1,101	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率引上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		1,101							1,101	
9 教育費	職員給与費 【人事課】	39,040							39,040	人事院勧告に基づく、給料月額の上上げ（0.16%）及び勤 勉手当の支給率引上げ（0.05月分）、並びに人事異動に伴う 増減によるもの
小 計		39,040							39,040	
歳 出 合 計		395,595	41,120	19,943	0	100,000	0	7,906	226,626	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	
(歳入) 20 繰越金 20 01 01 01 01	前年度繰越金	225,324							
21 諸収入 21 05 03 03 02	保育所緊急整備事業補助金返還金（本市負担分）	800							
21 諸収入 21 05 03 03 21	施設型等給付費返還金（本市負担分）	502							
一般財源分歳入合計		226,626							

2 繰越明許費

款	項	事業名	金額	繰越説明
6 商工費	1 商工費	観光施設維持管理費	26,600千円	弘法山給水管布設工事における受水槽設備の更新について、受水槽の設置場所の選定に時間を要したこと等により、年度内での完成が見込めないため

3 債務負担行為補正（追加）

事項	期間	限度額	備考
普通乗用車賃借料	令和元年度 から 令和2年度	935千円	令和2年6月末にリース契約が満了する普通乗用車について、同年7月から新たなリース契約を締結するに当たり、令和2年度予算成立前に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定するもの
ボルダリング施設自動券売機賃借料	令和元年度 から 令和2年度	402千円	ボルダリング施設を令和2年4月から供用開始するに当たり、自動券売機の賃貸借契約について、令和2年度予算成立前に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定するもの

他会計

介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	4,259千円	職員給与費	4,259千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	1,657千円	職員給与費	1,657千円

議案第63号 令和元年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	2,099,645	4,259	2,103,904
1 一般会計繰入金	1,930,701	4,259	1,934,960
4 その他一般会計繰入金	336,633	4,259	340,892
01 職員給与費等繰入金	221,584	4,259	225,843
歳入合計	12,382,000	4,259	12,386,259

(2) 歳出

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	340,840	4,259	345,099				4,259
1 総務管理費	205,268	4,259	209,527				4,259
1 一般管理費	205,268	4,259	209,527				4,259
001 職員給与費	107,253	4,259	111,512				4,259
歳出合計	12,382,000	4,259	12,386,259				4,259

2 補正理由

(1) 人事異動に伴い、職員給与費を増額するもの。

議案第64号 令和元年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）総括

1 歳入 単位：千円

款・項・目	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	383,759	1,657	385,416
1 他会計繰入金	383,759	1,657	385,416
1 一般会計繰入金	383,759	1,657	385,416
歳入合計	2,216,000	1,657	2,217,657

2 歳出 単位：千円

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	80,640	1,657	82,297				1,657
1 総務管理費	62,464	1,657	64,121				1,657
1 一般管理費	62,464	1,657	64,121				1,657
歳出合計	2,216,000	1,657	2,217,657				1,657

3 補正理由

職員の人事異動等により、給料、職員手当及び共済費を増額することで総務費を増額し、その財源である一般会計繰入金を増額するもの。

部長会議付議事案書（報告）

(令和元年11月18日)

提案課名 広報広聴課

市民活動支援課

報告者名 猪野好春

事案名	令和元年度地区別市政懇談会の開催結果について	有 資料 無
提案趣旨	本年7月3日から11月1日にかけて市内8地区で実施した地区別市政懇談会の結果の概要について、報告するものです。	
概要	<p>今年度の地区別市政懇談会は、新総合計画策定のための「地域まちづくり計画策定会議」が、下半期に各地区4回ずつ予定されていたことから、時期の重複を避けるため、7月と8月を中心に実施しました。</p> <p>(今回の改正点)</p> <p>1 テーマに係る意見集約等については、広報広聴課の広聴担当が、進行等については市民活動支援課が担当しました。</p> <p>2 内容については、昨年度と同様に、地区ごとに設定したテーマを中心に意見交換を行いました。市側の出席者を部長職とすることで、地域の課題や質問に対する市の考え方について、より責任ある説明をすることができました。なお、当日の要旨については、市ホームページに順次公開しています。</p>	
経過	<p>各地区の実施日及び参加人数（合計459人）</p> <p>南地区（7月3日）：60人 鶴巻地区（7月7日）：55人 本町地区（7月23日）：63人 上地区（7月28日）：36人 西地区（8月6日）：71人 大根地区（8月9日）：55人 東地区（10月15日）：58人 北地区（11月1日）：61人</p>	
今後の進め方	<p>地区別市政懇談会は、日ごろから地域の各分野で活動され地域の状況や課題を良く知る、まちづくり委員会等と市が、お互いに建設的な意見交換を行い、今後の市政運営に反映していくことを目的にしており、今後も地域の意見が市政にしっかりと届くよう努めていきます。</p> <p>なお、懇談会の進行において、参加者に対し、話題となった場所などを明確に伝えることができるよう、資料の作り方を工夫するほか、プロジェクターを使うことなどを検討します。</p>	

部長会議付議事案書（報告）

（令和元年11月18日）

提案課名 地域共生推進課

報告者名 安川 正幸

<p>事案名</p>	<p>民生委員・児童委員の全国一斉改選における選出状況について</p>	<p>有 資料 無</p>														
<p>提案趣旨</p>	<p>本年は、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の全国一斉改選の年であり、4月1日開催の部長会議において、選考活動のスケジュール等を報告するとともに、8月1日開催の部長会議では、未選出区域における候補者の情報提供について、御協力をお願いしたところです。</p> <p>このたび、12月1日付の委嘱予定者が決定したため、民生委員の選出状況について、報告するものです。</p>															
<p>概要</p>	<p>民生委員は、厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の県職員であり、また、本市の社会福祉嘱託員としても委嘱しています。</p> <p>新たな民生委員の任期は、令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間となります。</p> <p>12月1日付の委嘱予定者は249名で、本市の定数は260名であるため、充足率は95.77%です。（前回98.5%）</p> <p>なお、未選出区域については、地元自治会等の協力を得て、引き続き候補者の人選及び推薦を行います。</p>															
<p>経過</p>	<table border="0"> <tr> <td>平成31年4月 1日</td> <td>定例部長会議に報告</td> </tr> <tr> <td>〃 4月16日</td> <td>議員連絡会に報告</td> </tr> <tr> <td>令和 元年5月中旬</td> <td>選考、推薦開始</td> </tr> <tr> <td>〃 8月 1日</td> <td>定例部長会議で候補者情報提供の依頼</td> </tr> <tr> <td>〃 9月20日</td> <td>県への推薦期限</td> </tr> <tr> <td>〃 9月30日</td> <td>県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審査</td> </tr> <tr> <td>〃 10月9日</td> <td>教育委員会校長会で候補者情報提供の依頼</td> </tr> </table>		平成31年4月 1日	定例部長会議に報告	〃 4月16日	議員連絡会に報告	令和 元年5月中旬	選考、推薦開始	〃 8月 1日	定例部長会議で候補者情報提供の依頼	〃 9月20日	県への推薦期限	〃 9月30日	県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審査	〃 10月9日	教育委員会校長会で候補者情報提供の依頼
平成31年4月 1日	定例部長会議に報告															
〃 4月16日	議員連絡会に報告															
令和 元年5月中旬	選考、推薦開始															
〃 8月 1日	定例部長会議で候補者情報提供の依頼															
〃 9月20日	県への推薦期限															
〃 9月30日	県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審査															
〃 10月9日	教育委員会校長会で候補者情報提供の依頼															
<p>今後の進め方</p>	<table border="0"> <tr> <td>令和 元年11月下旬</td> <td rowspan="2"> { 国からの委嘱通知 市議会議員に選出状況の報告 </td> </tr> <tr> <td>〃 12月1日</td> <td>委嘱式（保健福祉センター3階 多目的ホール）</td> </tr> </table>		令和 元年11月下旬	{ 国からの委嘱通知 市議会議員に選出状況の報告	〃 12月1日	委嘱式（保健福祉センター3階 多目的ホール）										
令和 元年11月下旬	{ 国からの委嘱通知 市議会議員に選出状況の報告															
〃 12月1日		委嘱式（保健福祉センター3階 多目的ホール）														

資料 1

民生委員・児童委員候補者の選出状況（令和元年11月18日現在）

地区名	定数	今回（R1.12.1委嘱）								
		区域担当			主任児童委員			計	未選出	充足率
		再任	新任	再任	新任					
本町	26	21	16	5	1	1	0	22	4	84.62%
南	25	23	15	8	2	1	1	25	0	100.00%
東	20	18	12	6	2	1	1	20	0	100.00%
北	18	16	5	11	2	1	1	18	0	100.00%
大根	19	17	13	4	2	2	0	19	0	100.00%
西	24	22	14	8	2	1	1	24	0	100.00%
渋沢	25	23	17	6	2	1	1	25	0	100.00%
末広	23	19	14	5	1	0	1	20	3	86.96%
南が丘	17	14	9	5	2	1	1	16	1	94.12%
広畑	17	14	12	2	2	1	1	16	1	94.12%
鶴巻	25	22	11	11	2	2	0	24	1	96.00%
堀川	21	18	14	4	2	1	1	20	1	95.24%
計	260	227	152	75	22	13	9	249	11	95.77%

民生委員・児童委員の概要について

1 民生委員・児童委員とは

(1) 身分

ア 民生委員法によって定められ、児童福祉法の規定によって、児童委員も兼ねる。

イ 厚生労働大臣から委嘱を受ける非常勤特別職の県職員

ウ 秦野市の社会福祉に関する調査等を行うため、秦野市社会福祉嘱託員として委嘱している。

(2) 任期

3年（現任期：平成28年12月1日～令和元年11月30日）

（新任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日）

(3) 費用弁償

報酬は支給されない。ただし、県や市から交通費などに充てる活動費（年69,000円）は支給される。

2 民生委員・児童委員の構成

民生委員・児童委員は、区域を担当する民生委員・児童委員と児童問題を専門に扱う主任児童委員で構成される。

(1) 民生委員・児童委員（区域担当）

区域の担当として、地域における生活上の問題、家族の問題などの相談に応じ、助言や調査などを行う。

また、児童に関するさまざまな事柄を把握し、児童の健全育成に向けた活動も行う。

(2) 主任児童委員

児童相談所や市と連絡を取りながら、区域に限定されずに児童福祉に関する事項を専門的に活動する。

3 民生委員・児童委員の主な活動

(1) 民生委員・児童委員としての活動

ア 個人や家庭での福祉に係る問題を抱える人たちに行政機関や民間団体等を案内する、行政とのパイプ役

イ 保育園の入園申請時や健康保険の加入時など、申請者の状況に関する事実の確認や調査書類の交付

ウ 高齢者世帯や子どもがいる世帯の訪問や見守り活動

(2) 秦野市社会福祉嘱託員としての活動

ア ひとり暮らし高齢者等実態調査

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業

(3) 社会福祉協議会事業への協力

ア 赤い羽根共同募金における街頭での募金活動

イ 低所得者世帯などに社会福祉協議会が貸し付ける生活資金のための訪問調査

4 民生委員・児童委員の定数等

(1) 定数

ア 民生委員・児童委員（区域担当） 236名 }
 イ 主任児童委員 24名 } 260名

※上地区の民生委員は西地区民児協に所属

(2) 男女別人数（実数）

令和元年8月1日現在 充足率 100%

ア 男性 102名 }
 イ 女性 158名 } 260名

(3) 平均年齢 68.39歳

(4) 地区別人数（地区民児協の定数）

民生委員区域名	本町	南	東	北	大根	西
区域担当	24	23	18	16	17	22
主任児童委員	2	2	2	2	2	2
（計）	26	25	20	18	19	24

民生委員区域名	渋沢	末広	南が丘	広畑	鶴巻	堀川
区域担当	23	21	15	15	23	19
主任児童委員	2	2	2	2	2	2
（計）	25	23	17	17	25	21

5 民生委員・児童委員の選任要件

(1) 区域担当

- ア 30歳以上
- イ 担当区域に在住し、地域の実情に精通している者
- ウ 健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- エ 地域福祉及び児童福祉の向上に積極的な活動が期待できる者

(2) 主任児童委員

- ア 30歳以上
- イ 担当地区に在住し、地域の実情に精通している者
- ウ 健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- エ 児童福祉に関し、知識・経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる者

6 民生委員・児童委員への依頼業務に関する負担軽減について

市又は社協が依頼する業務について、講演会等への参加要請人数を減らすなど負担軽減に向けた業務の見直しを行った。

(令和元年9、10月 調整部会)

令和元年11月(臨時部長会議) 開発指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m ²)	計画概要
1	(事業名)	秦野市菩提字北原 1 9 2 番 1 の一部ほか	(事業主名)	工業地域	1697.58	専用住宅8戸
2	(事業名)	秦野市名古木字大向 8 2 1 番地の1ほか	(事業主名)	市街化調整区域	2789.79	店舗 (ドライブイン) 1棟
3	(事業名)	秦野市本町二丁目 2 7 8 4 番 1	(事業主名)	近隣商業地域	933.61	店舗兼共同住宅(世帯用10戸) 1 棟
4	(事業名)	秦野市名古木字東ノ前 4 7 1 番	(事業主名)	市街化調整区域	1048.13	太陽光発電施設の建設 (パネル枚数200枚)
5	(事業名)	秦野市堀川字下河原 2 7 番 1	(事業主名)	第一種住居地域	1162.45	専用住宅7戸
6	(事業名)	今泉字芹沢 1 0 5 3 番 1 の一部ほか	(事業主名)	第一種低層 住居専用地域	2050.66	専用住宅12戸
7	(事業名)	曾屋字祇園下 3 2 6 6 番ほか	(事業主名)	第一種中高層 住居専用地域	1003.4	専用住宅6戸
8	(事業名)	堀西字並木 6 1 5 番 1	(事業主名)	第一種低層 住居専用地域	2200.49	専用住宅12戸

(注) 区域面積1,000m²以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。